

嘱託職員募集要項

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

あきる野市社会福祉協議会（以下「社協」という。）に勤務していただく嘱託職員を次の要領で募集します。内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

- 1 募集職種 生活支援員（嘱託）
- 2 募集人員 いずれも若干名
- 3 応募条件 平成30年4月1日現在、満69歳未満の方。
- 4 雇用期間 採用時から2020年3月31日まで
- 5 勤務時間等 週5日勤務 1日 7時間45分勤務
午前8時30分から午後5時15分まで(途中1時間休憩あり)
原則として、土・日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は休日となります。
- 6 職務内容 通所者への日常生活の介助や作業指導、送迎業務等
- 7 勤務地 こすもす福祉作業所(平沢175-4)での勤務となります。
- 8 賃金等 賃金及び通勤手当は、社協規程(職種により異なります)によります。賞与は支給しません。なお、労働基準法に基づき、有給休暇を付与します。また、育児休業、介護休業制度があります。
自家用車による通勤者は、駐車場使用料を徴収します。
- 9 各種保険 健康保険、厚生年金、雇用保険を適用します。
- 10 採用方法 面接を実施のうえ、選考により採用を決定します。
日時については、応募時にお伝えいたします。
- 11 応募方法 電話連絡の上、面接時に書類(履歴書・資格証明書の写し(資格保有者のみ))をお持ちください。
- 12 登録制度 採用されなかった方についても、引き続き、職種ごとに名簿に登録することにより、2019年度(2020年3月31日まで)に欠員が生じた場合は、あらためて選考のうえ勤務していただくことがあります。
- 13 問い合わせ先
〒197-0812 あきる野市平沢175番地4 秋川ふれあいセンター内
社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会
総務課総務係 電話042(559)6711

賃金単価については、下表のとおりです。

職 種	賃金単価	勤 務 地
生活支援員	月額 160,400円	こすもす福祉作業所

加算手当	加算金額	条 件
資格手当	月額 5,000円	介護福祉士の有資格者



秋川ふれあいセンターへのご案内

電車の場合（JR五日市線東秋留駅）

JR五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約15分、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩25分ほどです。

自動車の場合（五日市方面から）

五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。